

# 日光市長選挙 日光市議会議員選挙

新市の「日光市長選挙」・「日光市議会議員選挙」は4月23日(日)に行われます。この選挙は、私たちの毎日の暮らしに密接に結びつく大切な選挙です。まちづくり参加の第一歩として、ぜひ投票に行きましょう。

各一元化チームや幹事会を中心に行われてきた事務事業の協議内容は、合併協議会にも報告されました。その間、平成17年7月14日には、廃置分合の総務省告示があり、正式に5市町村合併の効力が生じました。

平成18年2月には、日光市「暮らしのガイドブック」が全世帯に配布されるなど、合併への体制がほぼ整いました。そして、平成18年3月20日、新「日光市」が誕生したのです。

## これから

県の約4分の1という広大な面積を有する新「日光市」。さまざまな問題を乗り越えて新たな一歩を踏み出しました。しかし、合併によって各市町村の抱えていた課題がすべて解決したわけではありません。新市の未来を輝かしいものにするためには、市民の皆さん一人一人の協力が必要です。豊かな自然や世界に誇れる観光資源、長い歴史の中で培われてきた伝統の地場産業、これらを生かし、「合併して良かった」と誰もが思えるようなまちづくりを目指していきましょう。



告示日 4月16日(日)

投票日 4月23日(日)

## 選挙区と定数

今回の市議会議員選挙は、旧市町村ごとに選挙区を設け、それぞれに定数を定めて行われます。選挙区ごとの定数などは、表のとおりです。

## 投票時間

午前7時から午後8時まで  
※一部の投票所は投票の終了時間が繰り上がります。

## 投票場所

郵送される「投票所入場券」に投票場所が記載されていますので、ご確認の上、投票所へお越しください。

## 投票できる方

日光市の選挙人名簿に登録されている方

※ただし、投票の前日までに日光市外に転出された方は投票できません。

## 期日前投票

投票日当日に仕事やレジャーなどで投票できない場合は、期日前投票ができます。また、不在者投票や郵便投票などの制度もありますので、お問い合わせください。

くわしくは

選挙管理委員会事務局

☎(21)5180

選挙の名称	定数	選挙が行われる地域	選挙権
日光市長選挙	1	日光市全域	日光市に選挙権のある方
日光市議会議員選挙	今市選挙区	旧今市市	旧今市市に選挙権のある方
	日光選挙区	旧日光市	旧日光市に選挙権のある方
	藤原選挙区	旧藤原町	旧藤原町に選挙権のある方
	足尾選挙区	旧足尾町	旧足尾町に選挙権のある方
	栗山選挙区	旧栗山村	旧栗山村に選挙権のある方